



JAさいかつに交換する開発会社の土地

健全化がスタート

松伏町土地開発公社

主な質疑

問 吉田 交換予定の鑑定評価額で、町の土地開発公社の所有地が5筆で9千930万円、JAさいかつの所有地が2筆で9千72万4千円。20万6千円の差額は、許される範囲の差額か。

答 企画財政課長 等価交換の税制上の2割ルールを適用すると適正である。

問 南田 町長の平成22年度の施政方針の中にも、今回の内容は示されてなかった。年度途中で計画する緊急性と事業の優先度の考えは。

答 町長 開発公社と町とJAの三者の意見がまとまったときが最適だ。数年前からこの塩漬け土地の解消のために鋭意取り組んできた。その話がまとまったので、当初の

松伏町土地開発公社所有の松葉、ゆめみ野などの5筆の土地と、JAさいかつ所有の旧松伏農協用地を含む2筆を等価交換し、松伏町が購入する。

施政方針にはなじまない案件だった。

問 荘子 今回取得する不動産の債務負担行為は、合計すると2億3千460万円に利息経費を加えた額だが、算定の根拠は。

答 企画財政課長 今回取得する不動産、債務負担行為、土地家屋を入れた合計が2億3千460万円。5筆の土地の簿価は2億2千144万円で、家屋は固定資産税評価額となっている。

問 山崎(善) 土地の簿価が2億2千144万円で、鑑定評価額が9千72万4千円。簿価から取得した鑑定額を引くと1億2千421万7千円になるが、どのような取扱いになるのか。

答 企画財政課長 簿価である2億2千100万円で町は購入をしていく。

賛成 新自民クラブ 荘子としかず

今回の補正予算にある債務負担行為は、長年潜在化していた土地開発公社の負の遺産を解消する第一歩。今回の簿価額と実勢価格の差を生んだのは、あいまいな購入目的を黙認した議会にも原因の一端があると私は感じている。現状のまま放置すれば毎年利息がかさみ、事態は悪化する一方である。先行土地取得に当り、過去の議決が生んだ損失を最小限にとどめ、町のあるべき姿を考え、行財政運営をやっていただくことを求め、賛成する。

採択の結果

全員賛成